

令和7年度最上町施政方針

協働でつくる 未来へつなぐ
持続可能なまちづくり



令和7年3月4日

最上町長 高橋 重美

目次

1. はじめに	P2
2. 令和6年度を振り返って	P2
3. 令和7年度における町政運営の基本的な考え	P3
4. 重点施策に係る事業展開	P4
(1) “楽しいね”と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】	P4
(2) “幸せだね”と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】	P5
(3) “安心だね”と言えるまちづくり【建設・防災】	P7
(4) “豊かだね”と言えるまちづくり【産業・経済】	P8
(5) “美しいね”と言えるまちづくり【環境・エネルギー】	P10
(6) “住みやすいね”と言えるまちづくり【定住・協働】	P10
(7) 健全な行財政運営の推進及び職員力・行政力の向上	P11
5. むすびに	P12

1. はじめに

本日ここに、令和7年3月最上町議会定例会が開会され、令和7年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に向けた基本的な考えと主要施策の概要について述べさせていただきます、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ここで、施政方針を申し上げる前に、当町と姉妹友好の関係にあります岩手県大船渡市における山林火災について申し述べさせていただきます。

先月19日から、同市の三陸町赤崎^{あかさきちょう}町や三陸町綾里^{りょうり}地域で連続して発生した山林火災につきましましては、先月末時点において6千ヘクタール以上の山林と80棟を超える家屋^{むね}が焼失しており、さらに不幸なことに死者1名という人的被害が発生するなど甚大な被害をもたらしております。ここに、被災されました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

この山林火災につきましましては、完全消火には至らず鎮火には時間を要するとのことですが、一日も早い復旧復興にむけた取り組みに着手されることを願わずにはられません。友好関係にある本町としましても、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

2. 令和6年度を振り返って

人口減少、そして少子高齢化が加速し続ける現在、我が国では、人口構造の変化に伴う働き手不足や社会保障費の増大、経済成長の停滞などの深刻な課題に直面しており、あらゆる分野において、これまでの価値観とは一線を画す縮小社会にむけた新たな成長戦略が求められております。

こうした状況のなか、今年度を振り返りますと、何と言いましても昨年7月に2度にわたって我が町を襲った未曾有の豪雨災害が第一に挙げられます。幸い人的被害がなかったことに安堵しておりますが、家屋をはじめ、道路や河川、農地への浸水や土砂の流出等により、総被害総額約18億円という甚大な被害をもたらしました。

復旧・復興までには、まだ道半ばであります。これまで国や県をはじめ、町内外の関係機関・団体の皆様の迅速なる対応・ご支援、そして被災された皆様のご理解とご努力を賜りましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

今般の災害をとおして、改めてこれからは災害に屈しない強靱な町土づくり^{きょうじん}が重要であることを痛感しております。また、こうした困難事案であればあるからこそ、行政の立ち位置は「常に町民目線でなければならない」ということを、職員ともども教訓として肝に銘じているところでございます。

もう一つは昨年11月に挙行了しました「町制施行70周年記念式典」でございます。「笑顔をつなぐ、希望をつなぐ、未来へつなぐ」をテーマに、町内外からたくさんのご参加を

いただき、成功裡せいこうりのなかで幕を閉じることが出来ました。本式典で特筆されるのは、子供たちによる将来の最上町にむけたメッセージ発表でございます。発表された子どもたちの希望に満ちた元気いっぱいのスピーチは、まさしく今後のまちづくりのあり方を示唆しきするものであり、私自身、深い感動と大いなる喜びを感じたところです。

令和6年度の振り返りを挙げれば、枚挙まいきよに暇いとまはございませんが、様々な変化に迅速に対応するための柔軟性や機動力のみならず、足元の現実を直視しながら町民一人ひとりの声に耳を傾け、目の前の課題しんしに真摯しんしに向き合い、その解決に向けて取り組んでいく姿勢が求められており、10年、20年、100年、その先の未来に繋ぐ、将来を見据えたまちづくりを進めていく決意を新たにしたところであります。

3. 令和7年度における町政運営の基本的な考え

(協働でつくる 未来へつなぐ 持続可能なまちづくり)

それでは、令和7年度における町政運営の基本的な考えについて申し上げます。

少子高齢化に伴う人口減少の加速化、さらには過去最大級の被害をもたらした令和6年7月豪雨災害により、行財政運営はこれまで以上に厳しさを増してきており、従来どおりの事業展開やすべての公共施設等を維持していくことは、町財政の硬直化という現実を踏まえれば極めて困難な状況と言えます。

この困難を乗り越えるには、町民をはじめとする様々な主体の力を結集させ、将来の社会の変化を見据えながら次世代にも引き継がれる持続可能なまちづくりが不可欠です。そのためにも人口減少や高齢化といった社会構造の変化や、自然災害、経済変動などの不確実な要素がある中においても、次代を担う人材育成をはじめ、柔軟に対応できる行財政運営と安定した財政基盤の構築、及び財政規模の適正化をもって、将来にわたって発展できるまちづくりを進めていかなければなりません。

今は確かに大変な時期かもしれませんが、こうした厳しい状況であるからこそ、「あの時、みんなで頑張った」という自信と誇りを町の将来を担う子どもたちに伝えながら、この難局を乗り越え、未来へつなぐ道を築いてまいる所存です。

こうした考えのもとに、令和7年度における町政運営の基本目標を「協働でつくる 未来へつなぐ 持続可能なまちづくり」とし、サブテーマを「縮小社会にむけた町行財政改革元年に」としました。

厳しい財政状況の中にあっても、第5次総合計画に掲げる将来像を実現するための施策をより効率的な手法のもとに推進するとともに、我が町が誇る自然や文化、人、産業といった魅力を最大限に活かしながら、町民が安心して心豊かに住み続けられるまちを目指してまいります。

次に、この基本目標を具現化するために、「豪雨災害の復旧復興にむけた取組みの強化」、

「災害に強い強靱なる町土づくりの推進」、「第8次行財政改革プランの確実なる実行」の三本柱とする重点施策を設定しました。

さらに、町政発展にむけた成長戦略として、次の7点を掲げさせていただきました。

1点目は「次代を担う人材の育成・確保」、2点目は「若者・女性の定着・回帰の促進に向けた環境づくり」、3点目は「暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進」、4点目は「外国人労働者の増加に伴う国際化への対応強化」、5点目は「地域課題の解決に向けた、地域と企業・大学等が連携した新たな取組みの創出促進」、6点目は「重層なる協働のまちづくり体制の構築」、そして7点目が「脱炭素社会の実現に向けた取組み」であります。

以上、令和7年度における町政運営の基本的な考えを申し述べましたが、これらの施策や事業を支える財政基盤の健全なる確立が、喫緊の課題であります。

令和7年度一般会計の予算額は、68億1千万円となり、当初予算としては過去最大となりました。その大きな要因として挙げられるのが、災害復旧事業費とふるさと納税関連事業費の収支の大幅な伸びであります。

また、人件費や物価高騰による経費の増、企業会計への支出金等の増もその背景となっております。財政運営の硬直化を示す経常収支比率につきましても、96%台と高止まりの状況となっております。

今年度において、町では行財政運営の硬直化に歯止めをかけるために、事務事業評価の抜本的な見直しを通して、「集中と選択」に徹してまいりましたが、これに^{とど}留めることなく、「第8次行財政改革プラン」の断行のもとに、抜本的な構造改革に努めなければならないと、意を強くするところであります。

4. 重点施策に係る事業展開

次に、令和7年度の重点施策について、第5次最上町総合計画に掲げる基本目標の6つの柱に沿って申し上げます。

(1) 「楽しいね」と言えるまちづくり【子育て・教育・文化】

はじめに、第5次総合計画の基本目標の1つ目の柱、「楽しいね」と言えるまちを目指す子育て・教育・文化についてであります。

(子育て支援体制の強化と子育て環境整備の推進)

1点目の「子育て支援体制の強化と子育て環境整備の推進」につきましては、急激に変化する社会情勢の中であって、子どもを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

こうした状況の中、町では、令和7年4月、国が示す子育て支援の拠点ともなる「こども家庭センター」の開設に向け取り組んでおります。

すべての子育て家庭に対する切れ目のない支援を一層充実させ、必要な支援が確実に実施されるよう、関係機関と連携した支援体制の整備・強化を図ってまいりたいと考えてお

ります。

また、保育環境の現状につきましては、未満児保育のニーズは増加しているものの、園児の全体数は年々減少しております。さらに、放課後児童クラブの登録者も減少傾向にあり、今後の子どもたちのより充実した適切な保育環境と、安全・安心な子どもの居場所の確保に向けた環境整備が重要と考えております。

これらの課題解決に向けては、丁寧かつ慎重な対応が求められると捉えておりますので、今後も、すべての子どもたちがたくましく生きる力を養い、健やかな成長に資するよう、最適な環境整備の推進に努め、地域全体で子どもの成長を見守り、地域全体で子育てを支

えるまちづくりの推進に邁進^{まいしん}してまいります。

（地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備）

2点目の「地域と共にある学校づくりの推進と教育環境の整備」につきましては、本町では、学校・家庭・地域が連携協働する体制を作ることにより、地域における多様な体験と交流活動を促進し、学校を核とした地域づくり、人づくりを推進しております。

児童数が減少するなか、教育施設の適正な配置と将来を見据えた環境整備について検討会議を設置し、望ましい教育環境の在り方について検討してまいります。

また、児童・生徒が快適に学べる環境を整備するため、学習で使用している一人一台端末の更新を行うほか、学校施設においては空調設備や非常階段等の改修工事を行うことにより、安心・安全な学校づくりに努めてまいります。

（郷土への誇りと愛着を育み文化向上を目指す活動の推進）

3点目の「郷土への誇りと愛着を育み文化向上をめざす活動の推進」では、郷土への誇りと愛着を育み文化向上をめざすため、子どもたちが、町の歴史や文化、魅力ある産業を知るための「ふるさと学習」や「もがみ未来塾」等の充実を図り、地域への理解を深めながら、誇りと愛着をもつことができるよう努めてまいります。

また、スポーツに親しむ環境づくりと指導者の育成については、西公園スポーツクラブと連携した各種スポーツ教室を展開するとともに、建物の老朽化が著しい施設の維持継続に必要な改修等を計画的に行い健康体力づくりに資する環境の整備に努めてまいります。

（2）「幸せだね」と言えるまちづくり【保健・福祉・医療】

次に、基本目標の2つ目の柱、「幸せだね」と言えるまちを目指す保健・福祉・医療についてであります。

（持続可能な地域医療の推進と医療サービスの提供）

1点目、「持続可能な地域医療の推進と医療サービスの提供」について申し上げます。

令和5年度に策定した「最上町立最上病院経営強化プラン」では、当面は、高齢者人口が増加する傾向にあること、また、高次医療機関まで距離があることなどを踏まえ、ある

程度の疾病^{しっぺい}に対応しうる力量を保持していくため、診療科数や病床数を維持することとしました。今後も、最上病院では、現在の体制を維持しつつ、県立新庄病院をはじめ、地区内外の医療・介護・福祉機関と連携し、最上町の地域医療を守る^{とりで}砦としての役割を果たしてまいります。

そうした中、働く現役世代の減少は、町内の医療・介護サービスの現場に深刻な人材不足を巻き起こしています。そのため各施設では、人材確保対策と合わせて、人材減少を前提とした働く場の構築を余儀なくされており、職場のDX化は欠かせないものとなっています。

一方、現在、休止しております「グループホームやすらぎの家」の有効利用の在り方について、結論を出さねばなりません。

これらの検討をはじめ、令和7年度は、築30年を経過した最上病院を核としたウエルネスプラザの新しい形を見出していきたいと考えております。

(地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保)

2点目、「地域包括ケアシステムの体制強化と人材育成確保」についてであります。

町が標榜^{ひょうぼう}する「ウエルネスタウン構想」の基本理念「健康な体・健康な心・健康な社会生活」は、本町の「地域包括ケアシステム」の目指すべき究極の姿であると言えます。

「第10次高齢者保健福祉計画」、「第9期介護保険事業計画」に基づき、「最上町地域包括ケアシステム」の更なる充実に向けて、地域共生社会の実現への取り組みを推進してまいります。

高齢者のみならず、障がいのある方もない方も、住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしい暮らしを、人生の最期まで送り続けられるよう、様々な人材の育成の推進、在宅医療と介護の連携強化及び生活支援の充実に取り組んでまいります。

(健康寿命の延伸に向けた健康・体力づくりの推進)

3点目の「健康寿命の延伸に向けた健康・体力づくりの推進」であります。生涯現役生活を支える健康寿命の延伸にむけて、「第3次ウエルネスタウン最上21」に基づき、「自分の健康は自分でつくる」という意識の醸成を図るとともに、豪雨災害により明らかとなった、災害時に町民の健康を守るうえでの課題を踏まえた対策に取り組んでまいります。

また、町民のライフステージに合わせた健康・体力づくりの情報を的確に提供し、介護予防を踏まえた地域住民のより主体的な健康・体力づくりを支援してまいります。

(地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進)

4点目の「地域福祉の充実と地域で支え合う仕組みづくりの推進」につきましては、地域福祉の推進をまちづくりの重要な柱と捉え、自助、互助、共助、公助を基本姿勢とする中、社会福祉協議会と協働し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「共

生社会」を目指し、住民意識の向上を図るとともに、有償ボランティアの仕組みづくりや、地域、関係団体などが緊密に連携できる環境づくりを行い、地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。また、災害時に備え、要配慮者避難支援体制の確立を目指します。

（3）「安心だね」と言えるまちづくり【建設・防災】

次に、基本目標の3つ目の柱、「安心だね」と言えるまちを目指す建設・防災についてであります。

（持続可能な消防体制の構築と防災・減災対策の充実強化）

1点目、「持続可能な消防体制の構築と防災・減災対策の充実強化」につきましては、地域防災力の中核を担う消防団員の確保及び組織再編を進めながら、持続可能な消防体制の構築を図ってまいります。

また、今年の豪雨災害を教訓としながら、町民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、災害時の被害を最小限に食い止める減災の考えを基本に、町民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

（交通事故や犯罪が起きにくい環境づくり）

2点目は、「交通事故や犯罪が起きにくい環境づくり」についてであります。

交通安全活動につきましては、高齢者による事故が多発している一方、飲酒運転やあおり運転といった運転者のモラルの低下も大きな社会問題となっていることから、警察や関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全意識を高めるめるとともに、交通安全対策を推進してまいります。

また、近年、特殊詐欺や凶悪犯罪の手口は巧妙化しており、誰もが被害に遭う可能性があります。これらを未然に防ぐためも、町民一人ひとりが常に警戒心を持ちながら防犯意識を高めるために、最新の情報を収集しながら注意喚起及び啓発活動に努めます。

（自然災害に負けないインフラの整備）

3点目は、「自然災害に負けないインフラの整備」についてであります。近年の激甚化・頻発化する災害に備えた減災防災対策を講ずることが急務と認識しております。昨年7月に発生した豪雨災害により、被災した多くの箇所の復旧復興にむけて全力で取り組んでまいります。

また、「災害に強い強^{きょうじん}靱なる町土づくりの推進」に向けて、今回の災害により、令和6年度に予定されていたインフラ整備の多くが令和7年度以降に持ち越されることになりましたが、中長期的な事業計画を立て直し、災害復旧工事と同時に災害によって遅滞した工事を順次進めてまいります。

また、「安全で快適な生活環境の整備」として、町道の舗装及び橋梁の修繕を実施するとともに、国道47号の整備促進及び高規格道路化への推進にむけて、「石巻・酒田間みちのくウエストライン高規格道路整備促進」における新たな団体が設立されたことから、

山形・宮城両県知事を筆頭に沿線首長、議会、商工会議所が一体となり、引き続き、国への要望を強化してまいります。

冬季間における除排雪に関しましては、町民の皆様の生活に直結した大変重要な事業であり、常に万全の除雪体制を敷いてまいります。

さらに、住宅政策としまして、新築増改築と克雪住宅整備への支援、公営住宅の計画的な修繕を行ってまいります。

（上下水道事業）

4点目の「上下水道事業」につきましては、本年度より下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽事業の3会計を統合し、公営企業会計に移行いたしました。上下水道の各施設においては老朽化が進んできていることから、不具合の早期発見に努めるため日常的な点検を徹底し、計画に基づく適切な設備の更新を行い、安定した水道の供給と下水処理を実施してまいります。同時に施設の効率的な運営を図り、適切な上下水道料金を検討して経営の安定を図ってまいります。

（地域公共交通の円滑な展開）

5点目、「地域公共交通の円滑な展開」につきましては、人口減少や少子高齢化、地域交通の担い手不足等から移動手段に課題が生じていることから、その解決にむけて令和7年度は今後の地域交通の再構築を目指し、「最上町地域交通り・デザイン推進事業」に取り組んでまいります。

また、現在も運転見合わせとなっている陸羽東線の鳴子温泉駅・新庄駅間の一日も早い復旧、運転再開にむけて、県及び沿線自治体と連携を図り一丸となって、利用拡大及び利用促進を含め取り組んでまいります。

（4）「豊かだね」と言えるまちづくり【産業・経済】

次に、基本目標の4つ目の柱、「豊かだね」と言えるまちを目指す産業・経済についてであります。

（多彩な資源による足腰の強い産業づくり）

1点目の「多彩な資源による足腰の強い産業づくり」につきましては、今年の豪雨による農地・農業用施設災害の復旧を昨年度に引き続き進めてまいります。

「農業経営基盤強化促進法」の改正に伴い、策定した地域計画については、「地域の農地をどのようにまとめていくか」、「地域農業をどのように維持・発展していくか」の話し合いを継続し、更新してまいります。

また、農用地の受け手となる多様な担い手の育成・支援が必要となることから、国や県の補助事業を活用していくとともに、農用地の担い手への集積・集約化を見据え、地域での合意形成を図り、圃場整備事業を促進します。

「米の需給調整事業」や「経営所得安定対策事業」では、農業を取り巻く状況が安定しない中ではありますが、農業所得の向上を目指して関係機関・団体と連携し対策を講じてま

います。

高収益作物となる園芸作物振興については、アスパラガスやニラなどを中心に新規

作付者の掘り起しや優良な圃場の継承を促し、生産面積・生産額の維持拡大を図ります。

畜産の振興については、堆肥の有効活用が重要になっており、耕畜連携による土づくりを行い、環境にやさしい農業生産と持続可能な農業を推進し、消費者に信頼される農畜産物の生産を促す施策を展開してまいります。

また、農林業の更なる振興に向けて、「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」の直接支払制度、「里山林整備事業」及び「美しい森林基盤整備事業」の林業整備事業を活用し、農地の保全や有害鳥獣対策、災害対策を推進してまいります。

（農観商工連携による販売戦略及び地域経済の伸長）

2点目「農観商工連携による販売戦略及び地域経済の伸長」につきましては、多くの企業、及び関係機関との連携が不可欠です。地域の特徴を生かした商品・特産品づくりに産業振興センターの機能を活かし、情報を共有しあい連携できる体制を継続していきます。

道の駅「もがみ」を中心に、町内にある産直施設や観光施設と連携し、周遊観光を促しながら町内特産物の販売増加に努めてまいります。

更には、市場出荷に加え、観光産業やふるさと納税制度による需要拡大に対応するためにも商品開発や既存商品のブラッシュアップなど、町の魅力づくりに努め、地域産業の活性化を目指します。

（地域特性を活かした交流人口の拡大）

3点目の「地域特性を活かした交流人口の拡大」につきましては、本町には長い歴史を誇る瀬見・赤倉両温泉、初心者から上級者までが楽しめる赤倉温泉スキー場、多くの山岳ファンが訪れる神室連峰、様々な自然体験ができる前森高原、芭蕉が訪れた封人の家、堺田分水嶺、清流最上小国川など、数多くの観光資源をさらに磨きをかけながら、観光産業の振興、交流人口の拡大、関係人口や移住人口の増加につなげてまいります。

また、道の駅「もがみ」を起点に、観光協会、物産協会、商工会をはじめとする各関係団体と協力しながら、交流事業を推進してまいります。

（力強い産業の振興・活性化を担う人材の育成確保）

4点目、「力強い産業の振興・活性化を担う人材の育成確保」につきましては、すべての産業において、担い手不足や技術の伝承など、人材育成が急務となっております。

人材育成支援事業を推進し、地域における産業の担い手の確保と、将来を担う中学生、高校生を対象とした職場体験を実施し、地元企業の紹介・PR、そして就職につながるよう取り組んでまいります。

(5) 「美しいね」と言えるまち【環境・エネルギー】

次に、基本目標の5つ目の柱、「美しいね」と言えるまちを目指す環境・エネルギーについてであります。

(環境衛生等の推進と地域資源・景観の保護)

まず1点目、「環境衛生等の推進と地域資源・景観の保護」について申し上げます。

本町の美化推進並びに良好な生活環境保全を実現するため、町環境保全員を中心として、パトロールを徹底し、不法投棄防止に努め、町民と協働で清掃活動を実施してまいります。

また、豊かな自然環境を守るため、水質検査を行い、河川等の環境保全に努め、地域資源の有効利用と持続可能な循環型社会の実現に向けたペットボトルの水平リサイクルの促進と、環境包括連携における環境教育の推進に努めてまいります。

(ゼロカーボンシティ宣言による地球温暖化対策の推進)

2点目の「ゼロカーボンシティ宣言による地球温暖化対策の推進」につきましては、昨年はかつてない大規模な自然災害が発生しました。地球温暖化に伴い、更なる頻発化、激甚化が懸念されます。

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」のもと、当町においても「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、より具体的に身近なところから行動できるよう「最上町地球温暖化対策実行計画」を策定しております。できることから、カーボンニュートラルに向けたアクションを起こしてまいります。

(6) 「住みやすいね」と言えるまちづくり【定住・協働】

次に、基本目標の6つ目の柱であります、「住みやすいね」と言えるまちを目指す定住・協働についてであります。

(集落運営の維持及び住み続けられるまちづくりに向けた体制整備)

1点目の「集落運営の維持及び住み続けられるまちづくりに向けた体制整備」につきましては、縮小社会において多様化する地域課題を解決していくためには、これまでの集落単位のコミュニティの枠を超えた新たなコミュニティを再構築していく必要があると考えております。

こうした取り組みと併せて、行政区のあり方等につきましても、一部の集落から見直し検討の提案が出されておりますので、関係者のみならず町民の皆様と鋭意検討する場を設けてまいりたいと考えております。

(ふるさと納税による寄附額の増)

2点目、「ふるさと納税による寄附額の増」についてであります。ふるさと納税は、町が自ら財源を確保し、地域活性化に向けた様々な施策を展開する上で、重要な役割を果たす制度であり、年々寄附額も伸びてきております。

令和7年度においても、目標額達成に向けて、各ポータルサイトでの当町の取り組みが

多くの人の目に留まるような仕掛けづくりや情報発信、魅力的な返礼品の発掘に努めてまいります。

（自治体情報システム標準化及びデジタル化の推進）

3点目の「自治体情報システム標準化及びデジタル化の推進」については、令和7年度は標準準拠システムへの移行完了にむけた重要な年となります。令和7年度末までの移行完了を目指し、定期的に進捗状況を確認しながら取り組んでいきます。

一方、デジタル化は、行政サービスの効率化や住民の利便性の向上はもとより、人口減少や少子高齢化などの課題解決に不可欠な取り組みとなっておりますので、その推進体制として「最上町DX推進本部」及び「推進チーム」を設置し、デジタル化の推進を図ってまいります。

（空き家活用及び移住・定住促進に向けた住宅政策）

4点目の「空き家活用及び移住・定住促進に向けた住宅政策」であります。町内においても年々空き家が増加しております。中には、利活用できる空き家もあることから、所有者に対し空き家バンクへの登録を促すとともに、利用希望者がいれば所有者との円滑なマッチングに努め、移住・定住につなげてまいります。

（7）健全な行財政運営の推進及び職員力・行政力の向上

以上、令和7年度の町政運営に臨む私の考え方を申し上げましたが、厳しさを増す行財政運営において、共通する必要課題について四点ほど挙げさせていただきます。

1点目は「職員力、行政力の向上」でございます。私は町長就任以来、職員に一貫して「政策を企画立案するときは入口ではなく、まずは出口をイメージするように」と、申し上げております。「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢が大切だということでもあります。

行財政の運営が厳しい時代だからこそ、「お金がない」などの理由で安易に対話を閉ざしてしまつては、何も前には進みません。「できない理由」を探す姿勢は、言ってみれば思考停止状態です。それでは良い行政サービスは提供できません。現実として法的な制約や予算的な制約が伴うものの、^{ひたい}額に汗をかき、^{からだ}身体に汗をかきながら、現状に甘んじることなく「できる方法」を考える姿勢で取り組むことが、町民の皆様からの期待や信頼の向上にも繋がります。

そのためには、何といたっても職員力と組織力の向上・強化が不可欠です。令和7年度は「第2次最上町人材育成基本方針」の改定を行うとともに、必要とされる研修機会を充実させ、職員一人ひとりがしっかりと組織目標のもとに自信と誇りを持って働き続けられる職場環境づくりに努めてまいります。

2点目は「施策目標達成のための横軸連携の強化」です。言い尽くされた言葉ですが、縦割り行政から脱却し、横軸連携を重視した業務姿勢が不可欠です。これまでも各課や室を単位にした組織目標の設定と評価等の組織マネジメントを行っておりますが、これまで

以上にこれらに磨きをかけて取り組んでまいります。

3点目は、「選択と集中による行政サービス及びPDCAサイクルによる事業量の最適化」です。

令和7年度は町が直面する政策課題の解決に向けて、最重要施策に位置付けられる『第8次行財政改革プラン』の実施年となります。改革プランの推進においては、町民の皆様との情報共有を一層図りながら、町民生活に直結する各公営企業会計の経営健全化も徹底するものであります。

更に財政全般の健全化を目指し、公共浴場を始めとする利用料金の改定を行わせていただき、持続可能な運営を基軸に、一層のサービス向上に努めて参ります。

限りある行財政の資源を、町民の皆さんのためにいかに効果的に分配するかが、まさに今、問われています。いわゆる「選択と集中」です。一朝一夕に進展するものではありませんが、これは事務事業の見直しだけでなく、公共施設の除却や機能の統合整理にまで大胆に踏み込まなければなりません。

4点目は「情報の共有と効果的な発信」です。自治協働のまちづくりには、情報の共有と効果的な発信は欠かせません。その上で必要とされるのは、行政情報を的確に町民の皆様へ発信するための手法を強化することです。

これは広報紙やホームページによる単一方向による発信だけでなく、「まちづくり懇談会」や「行政出前講座」等の手法を用いて、地域に出向き直接町民の皆様にお話をさせていただき、そのなかで様々な課題について話し合い、今後のまちづくりにむけた重要な情報を共有することを目指すものです。令和7年度は、まちづくりの原点となる「地域に向く役場」を目指してまいります。

5. むすびに

以上、令和7年度における施政方針について申し上げます。

繰り返しになりますが、令和7年度は「第8次行財政改革プラン」のスタート年であるとともに、人口減少時代に適応するための「設計書づくり」、そして「賢く縮むための行動・実践」という、重責を果たすべき年度にあることを痛感するところでございます。

かつて、アメリカ合衆国の第35代大統領ジョン・エフ・ケネディは、自身の就任式でのインタビューのなかで、最も尊敬する政治家に「^{うえすぎようざん}上杉鷹山^{こう}」公の名を挙げたことは有名です。

^{ようざんこう}鷹山公は江戸中期の米沢藩主で、破綻寸前の藩の財政を見事に立て直し、また殖産振興と教育振興に大きな成果をあげた名君です。

^{ようざんこう}鷹山公の名言に「^な為せば成る、^な為さねば成らぬ、何事も、^な成らぬは人の^な為さぬなりけり」がございませぬ。「どんなことでもやろうと思って努力すれば、必ず実現できる。

逆に、無理だと思ってあきらめ努力をしなければ、絶対に実現できない」という意味で

あります。

私どもの町政運営、そしてまちづくりにこの教えのとおり、挑戦の連続であります。私たちは、日々新たな課題と向き合い、今の暮らしをより良く、そしてより良い未来をつないでいくために挑戦を続けていかなければなりません。

私は、町民のみなさんの安全・安心という足元を照らす確かな行動と、未来を切り拓いていく挑戦を両立し、「協働でつくる、未来へつなぐ、持続可能なまちづくり」の実現にむけて、町民の皆さんと共に手を取り合いながら、力強く町政運営を進めてまいりますので、議員各位ならびに町民の皆様には、今後とも、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。